地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

地方消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された社会保障施策に要する経費

43,246千円 326,614千円

【社会保障施策に要する経費内訳】

(単位 千円)

事 業 名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		備考
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	自立支援給付事業	136,910	102,980	0	0	8,330	25,600	
	認定こども園運営事業	29,308	4,129	0	5,341	4,871	14,967	
	小 計	166,218	107,109	0	5,341	13,201	40,567	
社会保険	国民健康保健事業	44,194	17,848	0	0	6,468		国民健康保険特別会計 繰出金
	介護保険事業	97,158	5,930	0	0	22,398		介護保険特別会計繰出 金(介護保険事業勘定)
	小 計	141,352	23,778	0	0	28,866	88,708	
保健衛生	医療給付事業	15,937	4,149	5,600	3,444	674	2,070	
	生活習慣病予防事業	3,107	203	0	846	505	1,553	
	小 計	19,044	4,352	5,600	4,290	1,179	3,623	
	合 計	326,614	135,239	5,600	9,631	43,246	132,898	

[※]地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当しています。